

代替養育から家庭復帰に向けた努力を最大限行うが、それが困難との判断する考え方と手続き（3年以内）が整備されているか

○児童虐待を行った保護者に対する援助ガイドライン（厚労省）

家庭復帰の適否を判断するためには、

- ・ これまで行われた**保護者援助の効果**、**援助指針**及び自立支援計画の**達成状況**並びに児童福祉施設長の意見等を勘案した評価
- ・ 保護者の現状の確認
- ・ 子どもの意思の確認
- ・ 家庭復帰する家の状態、家庭環境等を直接確認
- ・ 地域における援助体制・機能の評価

等を行った上で、「家庭復帰の適否を判断するためのチェックリスト」等を参考にして客観的かつ総合的に判断する。

○子ども虐待対応の手引き（厚労省）

- ① 家庭復帰に向けての合意（子ども・保護者の家庭復帰への意向、すでに行われた虐待は家庭復帰を考慮できるほど回復可能なものか、家庭復帰プログラムへの取り組み状況など）
- ② **子どもの課題の達成度**（虐待による認知の歪みや自己イメージの修正、心的外傷・トラウマ等からの回復、自身の体験及び親との関係の整理などに伴う情緒的安定、対人関係の安定）
- ③ **親子の関係性の課題の達成度**（段階的親子交流の経過、信頼関係・愛着関係の修復などにともなう親子の間の安心感の醸成など）
- ④ **保護者の課題の達成度**（虐待の認知、精神的な安定、子どもの立場に立った見方・配慮、養育スキル、衝動のコントロールなどによる安定した養育態度を保持できるなど）

## 在宅支援の条件(虐待対応の手引き)

- \* 虐待が生じている家庭において子どもを分離せず在宅で援助していくためには、その前提として以下のような条件が必要である
- \* ①子どもの**安全についての重大・深刻な危険が否定される**か、子どもの安全についての問題が軽微である
- \* ②関係機関間で「在宅で援助していく」ことが可能であるとの**共通認識**がある
- \* ③家庭内に**キーパーソンとなり得る人**がいる  
(面接等により信頼できる人物と判断できる)

## 在宅支援か親子分離か

- \* 在宅支援の指標
  - ・**事実を認め、不適切であることへの自覚、改善の方向**がある、援助の受け入れ、モニター有
  - ・これらの要素は、安定したものでないことが多い
- \* 子どもへの攻撃や拒否でなく、子どもへの思いを持っている場合は在宅支援を考える
- \* 但し、その「思い」は依存や支配執着、役割逆転だったりする
- \* 「思い」があっても、親はトラウマを抱え、養育困難で、情緒的ネグレクトが顕著だったりする

## 措置後の家庭引き取りの判断

(H24厚労省措置解除等に伴い家庭復帰した児童の安全確保の徹底について)

- \* 措置を解除するに当たっては、保護者指導の効果や子どもの心身の状況等を十分に踏まえ、慎重に判断する必要がある。特に保護者が**虐待の事実を否定している場合**や保護者が子どもの**引き取りを執拗に要求している場合は、保護者が形式的に指導を受けている場合もあることから、保護者指導の受け入れという事実だけをもって、家庭復帰の適否を判断してはならない**

「家庭復帰の適否を判断するための チェックリスト」の保護者の項目

- ・虐待の事実を認めている：虐待の事実を認め、問題解決に取り組んでいる
- ・子どもの立場に立った見方：子どもの立場や気持ちをくみ取りながら子育てができる

虐待CWの三つの流れ（受容支援的、協働的、介入的、これらが繰り返される）  
協働的CWは、親との援助関係づくりをしつつ、当事者意識がない又は自覚がない場合、  
事実を認め養育問題を共有し、あるべき養育に向かって協働していく、養育を変える動機  
付けを支援

### 協働的CWの中心は動機付け面接

- \* 親に自覚が乏しく、関わりに拒否的や攻撃的。生育史による、人格、行動、対人関係の偏り、誤った子育て観
- \* 親の理解とケア  
ACEやトラウマについての心理教育
- \* 焦点化する  
解決すべき課題を具体的に絞り込む
- \* 引き出す  
「変化したい」という動機を引き出し（子どもの心身の発達について心理教育）、さらに強化を促す
- \* 変化と維持の両価的であることを理解
- \* 変化を支える、促す、変化に向けたの会話を増やす

### 措置後の家庭引き取りの判断

（H24厚労省措置解除等に伴い家庭復帰した児童の安全確保の徹底について）

- \* 保護者の態度や表面的な様子により養育力を判断し、家庭復帰の可否を決定するのではなく、家族構成員の心身状態、経済・就労の状況、親族との関係、サポートの有無などについて情報収集し、家族機能をアセスメントする必要がある。

### 子どもの発達に必要なニーズ

- \* 衣食住、健康、清潔保持、生活環境
- \* 安全、安心の確保（親が居る、不在）
- \* アタッチメントの質と量（子どものサインへの応答と温かさ＝共感的応答）
- \* 刺激・教育（一緒に遊ぶ、褒める、励ます、適切なしつけ）
- \* 過去と現在

特に、母子家庭のネグレクトや心理的虐待は、親が抱える問題（ACE）が深い場合が多く、複雑性心的外傷や未解決のケア葛藤やコントロール葛藤を抱えていることが多い。これら親には、丁寧な協働的CWと3年間をめどとした、達成課題を明確にした援助計画が必要になると思われる。

親子の再統合には、なによりもアタッチメントの修復が重要になる。家庭復帰が可能と判断された場合、あるいは家庭復帰にはつながらなくても、子どもと保護者との交流が可能と判断された場合に、親子関係修復の動機付けを支える協働的CWを行い、親子再統合CRC親子プログラムに繋げる。さらに、段階的親子交流の計画を検討する。